

ホームページ「あおむし通信」バナー広告募集要項

1 目的

この要綱は、公益社団法人全国私立保育連盟が運営する「あおむし通信」に掲載するバナー広告募集について、必要な事項を定めるものです。

2 広告及び広告主の要件

掲載できる広告及び広告主については、公益社団法人全国私立保育連盟「広告規程」、「バナー広告募集要項」の規定を適用します。

3 バナー広告の規格

(1) バナー広告の規格は、次の要件を満たすものとします。

- ア 大きさは、全私保連が指定したものとします。横344px 縦236px 枠線有
- イ ファイル形式は、GIF形式で20キロバイト以内(アニメーションは不可とする。)
- ウ 代替テキスト(ALT属性)は、企業、団体等の正式名称とする。
- エ JIS規格を遵守し、アクセシビリティに配慮したものとします。

4 掲載位置、期間等

- (1) 掲載位置及び掲載枠数は、全私保連が指定する位置及び枠数とします。
- (2) 広告の掲載は、広告掲載希望1回につき、1枠を使用することを原則とします。
- (3) 広告掲載期間は、1か月とする。ただし、全私保連ホームページ「あおむし通信」更新等に支障のない範囲内で、3か月、6か月、12か月を掲載期間とすることができます。

5 広告掲載料

階層	1か月掲載料	3か月掲載料	6か月掲載料	12か月掲載料
トップページ	40,000円	110,000円	200,000円	360,000円

(すべて税抜価格)

6 広告掲載料の返還

バナー広告掲載期間内に、全私保連の都合でホームページを閉鎖した場合は、次の表のとおり掲載料を返還します。

閉鎖した時間	返還する額
初日 3時間以上24時間以内	1か月掲載料の3%
2日目 以降24時間毎	閉鎖日数×1か月掲載料の3%

7 広告申込期限締切

掲載希望日の3ヵ月前迄に申し込みを完了してください。

(10月1日～10月31日掲載希望の場合は6月30日〆切)

8 申込・問合せ先

上記の申込期限迄に「バナー広告掲載申込書」と掲載希望のバナー広告のデータを同封のうえ、事務局へ送付してください。

公益社団法人全国私立保育連盟 事務局 広報部担当

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館

電話03-3865-3880 FAX03-3865-3879 メールans@zenshihoren.or.jp

以上

附 則

1. この規程は平成22年4月1日から施行する。
2. 平成26年9月18日 第一次改定
3. 令和元年12月23日 第二次改定(令和2年4月1日施行)
4. 令和7年3月17日 第三次改定(令和7年4月1日施行)